

令和 4 年 3 月 2 9 日
監 査 室

令和 3 事業年度内部監査報告書 (資産の管理状況)

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構
理 事 長 藤 原 康 弘 殿

監査室長 立 川 哲 治

独立行政法人医薬品医療機器総合機構内部監査規程(平成 17 年規程第 9 号)第 8 条の規定に基づき、独立行政法人医薬品医療機器総合機構(以下「PMDA」という。)の令和 3 事業年度内部監査について、以下のとおり報告します。

I. 監査概要

令和 3 事業年度内部監査計画に従って、PMDAにおける「資産の管理状況」に関して、各種関係規程等に基づき適正に執行されているか監査した。

監査実施期間及び監査対象等は、以下のとおりである。

1. 「資産の管理状況」監査

- (1) 監査実施期間：令和 3 年 1 2 月 2 3 日(木)～令和 4 年 3 月 8 日(火)
- (2) 監 査 実 施 者：監査室 2 名
- (3) 監査対象部室：令和 2 年度に購入した資産を管理する以下の部室
 - ① 経営企画部
 - ② 総務部
 - ③ 国際部
 - ④ 研究支援・推進部
 - ⑤ 次世代評価手法推進部
 - ⑥ 医療情報活用部
 - ⑦ 健康被害救済部
 - ⑧ 審査業務部
 - ⑨ 安全性情報・企画管理部
 - ⑩ 医薬品品質部
 - ⑪ 医療機器品質管理・安全対策部
 - ⑫ 情報化統括推進室

II. 監査方法

1. 「資産の管理状況」監査

- (1) 各部室で管理している資産について、物品管理台帳に登録されたリスト

から複数品目を抽出して所在等を確認する。

- (2) (1) で抽出した資産について、物品管理実施細則（17細則第7号、以下「実施細則」という。）第8条に基づき、標示票（資産ラベル）が貼付されているかを確認する。

Ⅲ. 監査結果及び指摘事項

1. 「資産の管理状況」監査

(1) 監査結果

- ① 所在不明の資産は確認されなかった。
- ② 標示票（資産ラベル）が適切に貼り付けられていることを確認した。

以上